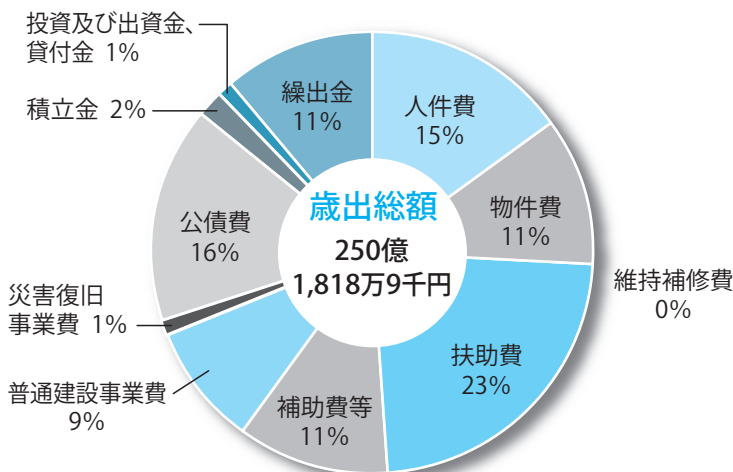
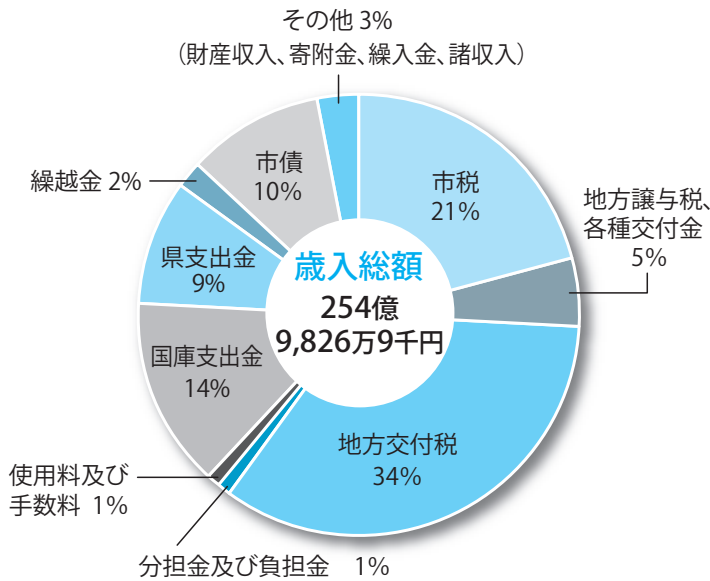


～平成30年度決算の状況～

一般会計



平成30年度一般会計決算額は、歳入総額254億9,826万9千円、歳出総額250億1,818万9千円、差し引き4億8,008万円の黒字となり、繰越事業の財源として翌年度に繰り越す財源(5,956万8千円)を控除した実質収支額は、4億2,051万2千円の黒字となりました。



[歳入] (単位：千円)

項目	決算額
市税	5,395,986
地方譲与税、各種交付金	1,305,873
地方交付税	8,687,288
分担金及び負担金	323,094
使用料及び手数料	331,904
国庫支出金	3,464,778
県支出金	2,166,208
財産収入	38,560
寄附金	167,374
繰入金	198,891
繰越金	533,109
諸収入	346,152
市債	2,539,052
合計	25,498,269

[歳出 性質別] (単位：千円)

項目	決算額
人件費	3,692,958
物件費	2,883,608
維持補修費	144,137
扶助費	5,875,813
補助費等	2,684,712
普通建設事業費	2,187,615
災害復旧事業費	248,348
公債費	3,946,243
積立金	401,474
投資及び出資金	95,016
貸付金	56,640
繰出金	2,801,625
合計	25,018,189

[歳出 目的別] (単位：千円)

項目	決算額
議会費	180,876
総務費	2,913,452
民生費	9,085,897
衛生費	1,979,756
労働費	3,260
農林水産業費	810,634
商工費	799,551
土木費	1,943,271
消防費	863,387
教育費	2,243,514
災害復旧費	248,348
公債費	3,946,243
合計	25,018,189

● 市民の皆さん 1人当たりで見ると… (歳出目的別)

※人口 46,532人(平成31年3月31日現在)で計算

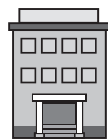
議会費 3,887円

議会の運営など



総務費 62,612円

庁舎の管理、徴税、選挙など



民生費 195,261円

高齢者福祉や障がい者福祉、生活保護、子育て支援など



衛生費 42,546円

医療対策、病気の予防、ごみ処理など



農林水産業費 17,421円

農業や林業、漁業の振興など



商工費 17,183円

商業や工業、観光の振興、企業誘致など



土木費 41,762円

道路や河川、公園、住宅の整備・管理など



消防費 18,555円

消火活動、救急救命など



教育費 48,215円

小中学校、幼稚園、公民館の運営、文化財の保護、生涯学習など



公債費 84,807円

借金の返済



その他 5,407円

雇用対策や災害復旧など



◆市民 1人当たりの歳入額 **54万7,973円**

うち個人市民税(個人) 40,111円
うち固定資産税 57,396円

◆市民 1人当たりの歳出額 **53万7,656円**



平成30年度決算に係る財政指標は次のとおりです

健全化判断比率

◆実質赤字比率 <->

福祉、教育やまちづくり等を行う益田市の一般会計等の収支が、赤字か黒字かを見るための指標です。益田市は赤字でないため、算定比率は表示されません。

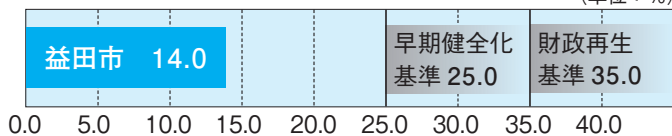
◆連結実質赤字比率 <->

一般会計、特別会計の全会計を合算した指標で、赤字か黒字かを判断します。益田市は赤字でないため、算定比率は表示されません。

◆実質公債費比率 <14.0%>

歳出の中で、過去に行なった借入金の返済額およびこれに準ずるものの大きさを見るための指標です。

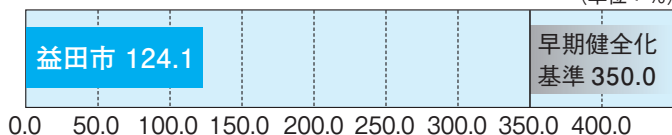
(単位: %)



◆将来負担比率 <124.1%>

一般会計等が将来的に負担する必要があるもの(地方債の現在高や退職手当負担見込額、第三セクターに対する負担見込額等)が、後年度財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。

(単位: %)



※健全化判断比率のうち、いずれか1つでも早期健全化基準以上となった場合には、財政健全化計画を策定する必要があります。

資金不足比率

地方公共団体が設置する公営企業に係る特別会計ごとの資金不足額を算定し、公営企業の資金不足額を公営企業の料金収入等の規模で示される事業規模と比較して、経営状況の深刻度を示すものです。

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0%
農業集落排水事業特別会計	—	
公共下水道事業特別会計	—	
益田駅前地区市街地再開発事業特別会計	—	
土地区画整理事業特別会計	—	

《資金不足が生じていないため、比率は表示されません。》

※資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合には、経営健全化計画を策定する必要があります。



【問い合わせ先】
市財政課 ☎ 31-0604

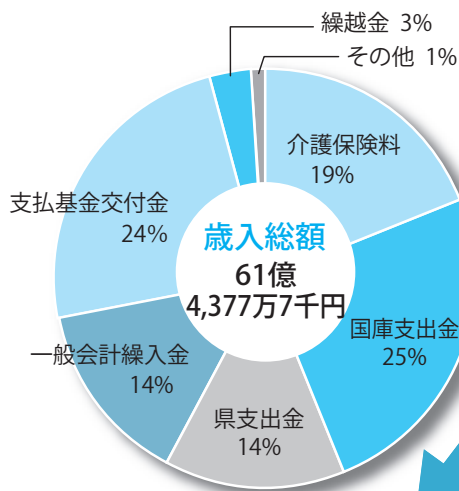
介護保険特別会計

介護保険特別会計の決算の状況は以下のとおりです。

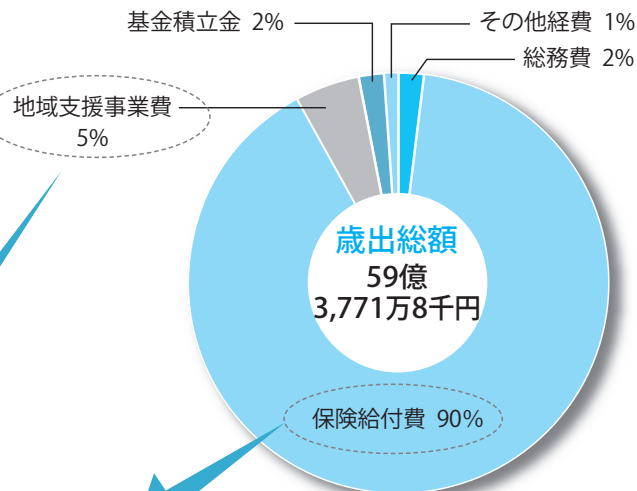
歳入額 61億4,377万7千円
 歳出額 59億3,771万8千円
 歳入と歳出の差額 2億605万9千円

これは交付金等の返還、基金の積立に充てます

は令和元年度に繰り越しました。



(単位：千円)



(単位：千円)

地域支援事業費の内訳

	H30年度	H29年度
介護予防・生活支援サービス事業費	156,794	83,344
一般介護予防事業費	20,300	21,502
包括的支援事業費	147,176	105,172
総合相談事業費	108,929	70,016
権利擁護事業費	296	261
包括的マネジメント事業費	179	434
任意事業	22,503	21,621
在宅医療・介護連携推進事業	6,221	6,145
生活支援体制整備事業	4,021	2,237
認知症総合支援事業	5,027	4,458
高額介護予防サービス費相当事業等費	302	3
その他諸費	793	363

保険給付費の内訳

	H30年度	H29年度
居宅サービス費	1,894,671	1,956,385
地域密着型介護サービス費	1,121,745	1,004,602
施設サービス費	1,750,602	1,815,398
福祉用具購入費	7,673	8,298
住宅改修費	21,357	21,689
サービス計画費	203,028	184,528
高額サービス費	120,618	119,847
高額医療合算サービス費	631	25,856
特定入所者介護サービス費	188,691	194,654
審査支払手数料	5,969	5,285

★歳入(収入)

介護保険特別会計の主な歳入は、保険料、支払基金交付金、国・県の支出金、益田市一般会計からの繰入金などで占めています。介護サービスの給付を行うために必要な財源は、保険料や国・県・市の負担となります。また、介護保険事業に必要な事務費や人件費などの大部分は市の負担となります。

介護保険料：65歳以上の1号被保険者保険料のことです。

支払基金交付金：40歳から64歳までの2号被保険者保険料のことです。

【問い合わせ先】市高齢者福祉課 ☎ 31-0682

★歳出(支出)

保険給付費：要支援・要介護認定を受けてサービスを利用した時に、保険で負担する9割から7割のサービス費と、それらをサービス提供事業者などに支払うために必要な審査支払手数料のことです。

地域支援事業費：高齢者が「要支援・要介護状態」になることを予防し、また、住み慣れた地域で自立した日常生活を送ることができるよう支援する事業です。

「地域包括支援センター」は、高齢者の介護や福祉、医療、そして権利などを守るため、生活のあらゆる面からサポートする相談機関です。お気軽にご相談ください。

後期高齢者医療特別会計

(単位：千円)

歳入と歳出の差額1,029万8千円は令和元年度に繰り越しました。

(これは広域連合納付金等に充てます。)

【問い合わせ先】市保険課 ☎ 31-0215

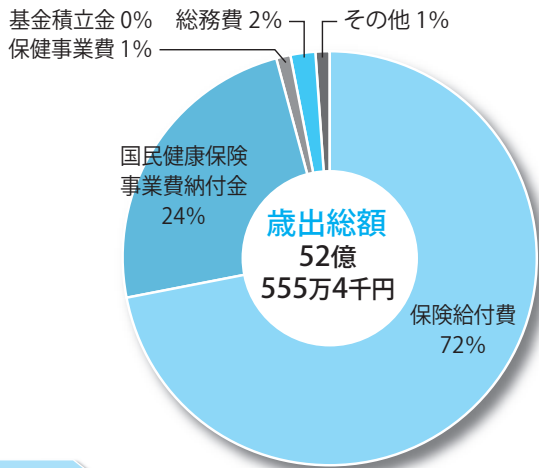
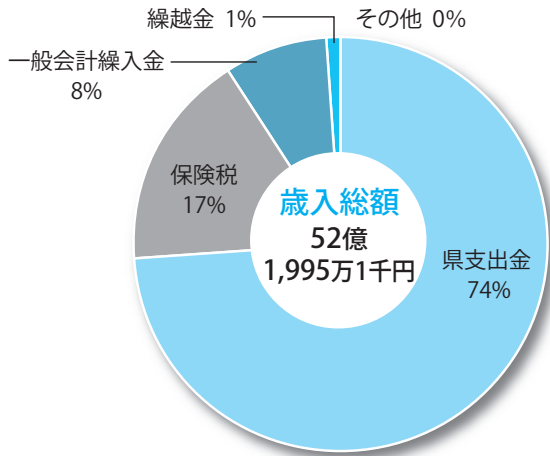
	歳入	歳出	
後期高齢者医療保険料	445,645	総務費	29,584
繰入金	871,651	広域連合納付金	1,291,125
その他	52,446	その他	38,735
合計	1,369,742	合計	1,359,444

国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業特別会計（事業勘定・診療施設勘定）の決算の状況をお知らせします。

事業勘定

事業勘定は、医療給付、特定健康診査、人間ドックなどの事業を実施するための予算です。平成30年度から財政運営等の安定化のため、島根県が財政運営の責任主体となった国保の都道府県化がスタートしています。都道府県化後、はじめての決算となりますが、歳入歳出差引**1,439万7千円の黒字**となりました。ただし、前年度からの繰越金を除いた単年度収支は、**4,014万4千円の赤字**となっています。



[歳入] (単位：千円)

区分	決算額
県支出金	3,860,007
保険税	866,227
一般会計繰入金	431,684
繰越金	54,541
その他	7,492
合計	5,219,951

[歳出] (単位：千円)

区分	決算額
保険給付費	3,729,648
国民健康保険事業費納付金	1,240,283
保健事業費	66,800
基金積立金	5
総務費	88,414
その他	80,404
合計	5,205,554

差引	14,397
-----------	---------------

診療施設勘定

医療の受診機会に恵まれない地域に国民健康保険診療施設を開設しています。診療施設勘定は、この施設の運営や整備のための予算です。

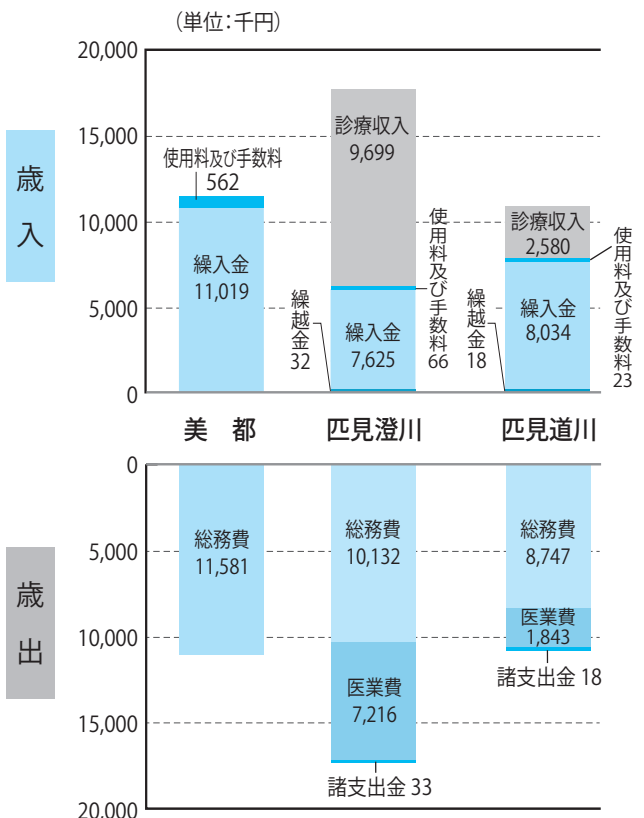
歳入歳出差引は、美都診療施設**0円**、匹見澄川診療施設**4万1千円**、匹見道川診療施設**4万7千円**となりました。

※ 1人当たりの年間医療費 (単位：円)

	国保	平成29年度	平成30年度	伸び率(%)
益田市	一般	407,099	431,683	6.04
	退職	445,508	517,204	16.09
	一般+退職	407,723	431,996	5.95
島根県合計	一般	443,319	452,799	2.14
	退職	435,535	469,955	7.90
	一般+退職	443,144	452,951	2.21

※医療費の各数値は、平成30年3月から平成31年2月診療分、島根県国保連合会の速報値です。

【問い合わせ先】市保険課 ☎ 31-0212



益田市水道事業会計（地方公営企業法適用事業）

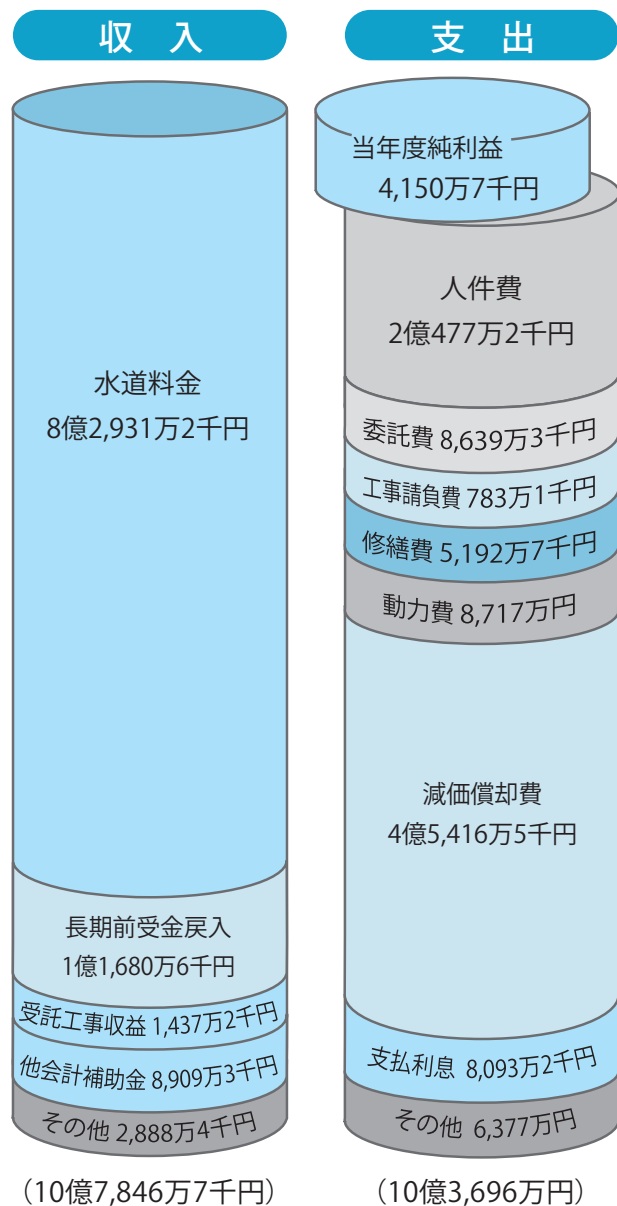
◆ 決算の概要

平成30年度の水道事業は、料金算定の基礎となる年間有収水量が512万4千 m^3 （前年度比105.4%）となり、損益計算において、収入10億7,846万7千円（同110.3%）に対して、支出10億3,696万円（同116.7%）となり、当年度純利益4,150万7千円を計上しました。

建設改良工事については、金地水源地導水管改良工事など35件を実施し、資金的収入及び支出において、収入2億6,362万9千円に対して、支出6億2,929万5千円となり、不足額3億6,566万6千円は、過年度分損益勘定留保資金等で補てんしました。

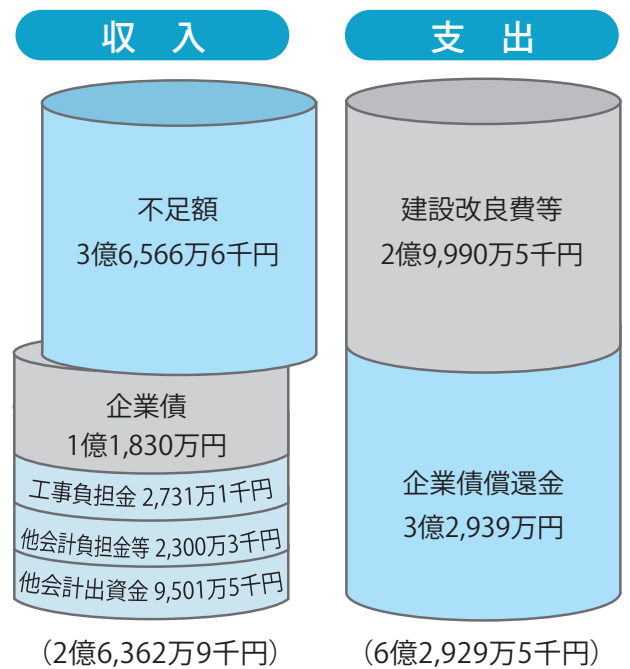
収益的収入及び支出（税抜）

（水道事業を運営するために要した経費と財源）



資金的収入及び支出（税込）

（水道施設を造るために要した経費と財源）



業務量の概要

項目	平成30年度	対前年度比
期末給水人口	44,476人	105.1%
年間配水量(①)	6,737,939 m^3	104.6%
年間有収水量(②)	5,124,147 m^3	105.4%
有収率 ②/①×100	76.0%	0.6ポイント

主な建設改良工事

工事名	金額
金地水源地導水管改良工事	36,828千円
高津第2配水池緊急遮断弁設置工事	19,548千円

「いつまでも安心と安定を」— 市民に身近な水道をめざして —

安心安全な水を安定して供給するために必要な施設の整備や事業活動に要する経費は、皆さまからの水道料金でまかなわれています。水道料金のお支払いは便利な口座振替をご利用ください。

【問い合わせ先】 市水道部業務課 ☎ 31-0421